

公共事業事前評価調書

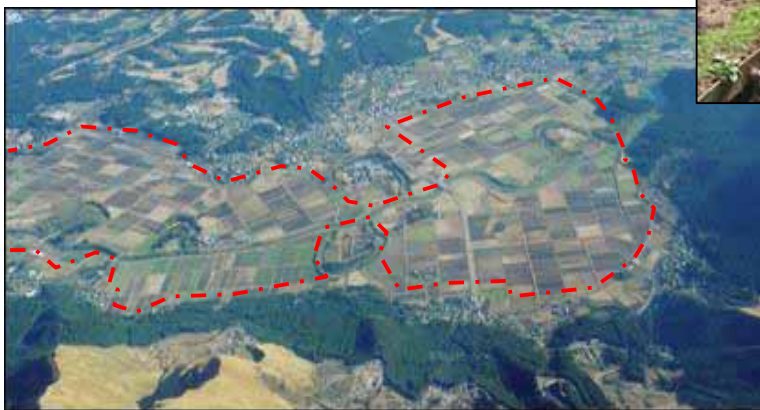
[記入責任者職名 農村計画課 宮崎 雅夫]

事業プロフィール

【事業概要】

ふりがな 事業名	だいよんあそ 第四阿蘇 地区 県営 農地整備事業(経営体育成型)
事業箇所	阿蘇市赤水、南阿蘇村下野地内
事業担当課(室)	計画 : 農林水産部 農村計画課 (調査計画班 内線 5496) 実施 : 農林水産部 農地整備課 (農地資源班 内線 5457)
事業期間	平成24年度 ~ 平成29年度 (6 年間)
総事業費	1,039.0 百万円 (うち県費 283 百万円)
事業内容	受益面積 A=242.8ha 用水路工L=26,268m、排水路工L=4,018m、 暗渠排水工A=65.5ha
事業目的	本地区は、阿蘇市の南西部に位置し、白川水系黒川流域一帯の比較的緩やかな水田地帯である。また、昭和42年からの跡ヶ瀬地区団体営ほ場整備事業及び昭和45年からの阿蘇谷地区県営ほ場整備事業(17工区)にて、1区画が30aで整備がなされている。 しかし、施工後約40年が経過した現在、用水路の不等沈下、漏水等により用水不足を来し、酸性土壌の影響から排水路の腐食が進み、営農に支障を来している。また、耕地においても湿田状態であり、転作による畑作の導入が進まない状況である。 このような状況を踏まえ、本事業の実施により用排水路、暗渠排水の整備を行い、効率的な水管理、維持管理費の低減を図るとともに、乾田化を図ることで転作作物(麦及び大豆)の作付け拡大による農地の高度利用を行い、集落営農等担い手への農地集積を促進し、農業経営の安定を図る。

【現況写真】



写真



写真

(事業着手前の状況)

【写真】

用水路の側壁が老朽化で崩壊したため、地元により板で補修し、漏水を防止している。

【写真】

施工後の年数経過による暗渠材の腐蝕・老朽化等により地下排水機能が低下しており、湿田化し畑作の導入を妨げている。

【 検討状況 】

技術的難易度	標準的な工法で実施可能
費用便益比	B / C = 1.01
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む) </div>	<p>農家数の減少及び農家の高齢化、また、維持管理に多大な労力を要している現状であるため、本事業を実施しなかった場合、今後、遊休農地や耕作放棄地が増加することが予想される。</p> <p>また、湿田が解消されないため、集落営農組織への農地の集積も進まない。</p>
ユニバーサルデザインへの配慮事項・内容	<p>関係農家との協議を重ねて事業計画を策定している。</p> <p>用排水路の維持管理に配慮し、地元の意見を取り入れながら検討していく予定である。</p>
関係法令等の手続きの把握・完了状況	<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良法 今後実施予定(公表時の進捗状況に合わせて修正予定) ・道路法 事前協議済み ・河川法 事前協議済み ・文化財保護法 事前協議済み

【 周辺状況 】

関連事業	阿蘇中部地区広域農道整備事業
市町村、地元の状況	<p>地元で事業推進委員会を設置し、推進委員を中心に事業推進、地元の合意形成を図っている。</p> <p>また、地元、阿蘇市、土地改良区、JAなどの関係者で営農検討会を立ち上げ、将来の地域営農について検討を行っている。</p>
説明会の開催状況と関係者の意向	<p>これまでに受益者に対して、平成10年から説明会を開催し、合意形成を図っている。</p>

【環境影響】

緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。 (本地区は、阿蘇谷の西部、阿蘇くじゅう国立公園の普通地域に位置している。本事業では、用排水路の改修及び水田での暗渠排水を整備するものであり、自然景観に影響を与えるものではない。)	有
2	湧水、滝・渓谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。 (工事施工に伴って発生する濁水が河川に流出しないよう、工事の施工方法に留意する。)	有
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。 (本地区は、埋蔵文化財(猪出口遺跡ほか)の範囲であるが、現地調査等の結果、事業実施に際して本調査の必要はないと回答(県文化課)を得ている。)	有
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。 (受益地の周辺には農村集落があるため、工事の際には、低騒音・低振動型の施工機械を使用し、住民の生活環境に配慮する。)	有
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価表

基礎的事項の評価: 評点

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
基礎的事項	下記のすべての項目を満たすこと	60		60
地元推進体制の整備	受益者に対する事業計画内容、負担金等の説明			
	事業推進協議会、土地改良区又は関係市町村の事業推進体制			
	営農推進組織の設置(生産基盤整備事業のみ)			
	維持管理方法及び費用等に関する予定管理者との協議			
	財産譲与を受ける体制			
環境	田園環境整備マスタープラン又は農村環境計画の策定			
	地域環境情報会議の実施と、環境配慮の検討			
事業関係者、関係機関との協議、調整	施設所有者、消防関係者、漁業者、NTT、J.R、地元関係者等と調整			
	文化財関係部局との調整			
	河川管理者、道路管理者等との事前協議			
事業内容	要綱・要領等に規定された事業内容、採択要件への適合			
	受益地が農振農用地であることの確認			
	地域、営農、流通上の一体的な受益設定			
	関係法令、基準等への適合			
	地形、地質、水利状況等からみた、技術的可能性			
他農業農村整備施策や生産調整との整合	他の農業農村整備に関する施策との調整			
	生産調整の達成状況(生産基盤整備事業のみ)			
必要性-計画の検討度	すべての項目でE評価を満たすこと			
		60	評点 計	60

必要性(重要性)、緊急性、事業効果(効率性)、計画の検討度の評価: 評点

a = 4点, b = 3点, c = 2点, d = 1点, e = 0点

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
必要性(重要性)	農業、農村の発展等の観点からの必要性	4	a	4
	各種計画への位置づけ(事業計画の位置付け)	4	b	3
	事業の広域性(市町村合併支援)	4	b	3
	地域の状況(過疎、振興山村、離島振興、半島振興、特定農山村の指定・特定地域振興)	4	d	1
	受益者の熱意	4	d	1
	農用地の有効利用による食料供給力の強化	4	a	4
		24	計	16

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
緊急性	他の公共事業や施策(リフト)との関連	4	b	3
	他農業施策との関連	4	a	4
	施設の老朽化による機能低下	4	c	2
	営農、施設維持管理での事故の可能性	4	c	2
	周辺農地や宅地等への被害の可能性(防災事業対象)	0	該当なし	0
		16	計	11

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
事業効果(効率性)	費用対効果の算定	4	e	0
	費用対効果以外の効果	4	a	4
	事業完了後の営農計画の見込み(生産基盤整備事業のみ対象)	4	c	2
	担い手への集積について(担い手育成型の事業のみ)	4	a	4
		16	計	10

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
計画の検討度	コスト縮減の検討	4	d	1
	UDの検討	4	d	1
	事業費単価(該当事業のみ対象)	4	b	3
	用地取得に係る権利関係の調整(該当事業のみ対象)	4	a	4
		16	計	9

評点計 46 / 72	/	項目数 18	*	10	=	評点 26
-------------------	---	-----------	---	----	---	----------

総合評点

評点 60	+	評点 26	=	総合評点 86
----------	---	----------	---	------------